

定例教育委員会会議録

(令和3年7月6日開催)

岡谷市教育委員会

定例教育委員会【議事録】

日 時 令和3年7月6日(火)
9時30分～

場 所 岡谷美術考古館3階 多目的スペース
署名委員 太田委員、高木委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市立小・中学校職員服務規程の一部改正について【資料 No.1】 (教育総務課)
2. 岡谷市小中学校熱中症対応ガイドライン(案)【資料 No.2】 (教育総務課)
3. 民法改正による成年年齢引下げ後の成人式について(案)【資料 No.3】 (生涯学習課)

○ 報 告

1. 岡谷市通学路交通安全プログラムについて【資料 No.4】 (教育総務課)
2. 夏期休業中の完全学校閉庁日の設定について【資料 No.5】 (教育総務課)
3. アスリートフェスティバル in おかやについて【別添資料】 (スポーツ振興課)
4. 令和3年6月定例会の議案について【資料 No.6】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】8月6日(金)9時30分～ 岡谷市役所6階 603会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育総務課長 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、教育総務課統括主幹 増沢 洋子
教育総務課教育企画主幹 伊藤 清和、教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、
生涯学習課青少年主幹 長門 哲、教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長： それでは、ただ今より、定例教育委員会をはじめます。
本日の署名委員は太田委員と高木委員をお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長： 7月から梅雨が本格化し、7月3日には、梅雨前線の停滞により静岡県熱海市で大規模な土石流が発生しました。現在も所在をつかめない方が24名いるようではありますが、平成18年の岡谷市の豪雨災害の記憶がよみがえってまいります。

市内においても、このところ降雨が続いており、警戒レベルが上がることも想定されますので、いざという時に、動ける体制づくりをしてまいりたいと思います。

新型コロナウイルスについては、県内、諏訪地域ともに落ち着きが見られますが、都市部を中心に、より感染力の強いデルタ株の拡がりが見られており、まだまだ気を許せない状況が続いております。

幸いにして、本日まで市内小中学校から一人の感染者も確認されていないことは、学校に 関係する職員や家庭での感染防止対策のおかげと思っております。

こうした中、ワクチン接種については、4月から65歳以上の高齢者を対象に、モデル地区から接種が始まり、今月はその他の高齢者の接種が進んでおり、今のところ7月末までには接種が完了する見込みとのことです。更に、岡谷市独自の方針として、次の優先接種の対象に幼稚園や保育園、小中学校の従事者を加えていただきました。

ワクチン供給の見通しが不透明な部分もありますが、順調に進めば、夏休み中には接種が進む予定であり、子どもたちと接する機会の多い教職員を優先していただけることで、安全安心な学校運営につながると思っております。それでは本日の報告事項に入ります。本日は、あわせて3点です。

●岡谷市教育委員会の学校訪問について

7月に入り1学期も終盤を迎えました。教育委員の皆様にご参加いただいております市教委の学校訪問ですが、6月22日の岡谷西部中学校を皮切りに、予定どおり各校の訪問を行っており、昨日は川岸小学校へ訪問してまいりました。

コロナ禍にあって、昨年度と同様に訪問時間を短縮し、訪問者を減らしての訪問とさせていただいているところです。

そんな中でも教育委員のみなさんから、授業での子どもたちと先生方の関わりや学校施設等の状況について、それぞれの視点からお気づきの点をご指摘いただき、大変ありがたいことと受け止めております。

この後は、岡谷北部中学校、長地小学校と2校の訪問が残っているわけですが、引き続きご協力をお願いいたします。

岩本教育長：

●**児童養護施設つつじが丘学園より山下清 ペン画の寄附について**

生涯学習課からは、絵の寄贈について報告させていただきます。

去る6月24日、児童養護施設つつじが丘学園を運営する社会福祉法人つるみね福社会から、学園創立70周年記念事業の一環として、山下清のペン画2点をご寄贈いただきました。

この絵は、昭和45年3月27日、山下清画伯がつつじが丘学園を慰問した際に制作した作品で、縦80センチ、横1メートル10センチの中にそれぞれハチとチョウ、トンボとカタツムリが描かれているものです。

安全な場所で保管し、多くに市民に見てもらえたらということで、美術考古館に収蔵し、併せて進呈された、デジタル技術によって当時の色まで再現されたA4版の複製画とともに、収蔵作品展などの際に展示してまいりたいと考えております。

●**長野県高校総体バレーボール競技大会について**

スポーツ振興課からは、6月に行われました長野県高校総体バレーボール競技大会について報告をさせていただきます。

佐久市総合体育館を中心に行われました男子バレーボール競技は、岡谷工業高校が決勝で松本国際高校の8連覇を阻止し、ストレートで下して15年ぶり29度目の優勝を果たしました。

同時に全国高校総体（インターハイ）の出場を決め、コロナ禍のなかでも市民へ明るい話題と元気を届けていただきました。

決勝戦の第1セットは、セットポイントを先に奪われる苦しい展開のなかでデュースに持ち込み、最後は粘り勝ちで先取。

第2セットは終盤の集中力で連続ポイントを上げ相手を圧倒し、まさに古豪復活という力強さを見せてくれました。

今回の優勝は、昨年全日本高校選手権長野県大会の決勝戦で、松本国際高校をフルセットまで追い詰めながらも敗戦となった悔しさをバネに、チーム一丸となってたゆまぬ努力を積み重ねた末に、つかみ取った勝利ではなかったかと思えます。

ここに至るまでの道は、決して易しいものではなく、たくさんの悔しい思いや苦労があったものと感じております。

来月に開催される全国高校総体（インターハイ）では、チームの目標を「日本一」と掲げており、選手は全国の大舞台へ向けて意気込みをみせております。

かつて春高バレー、インターハイなど数々の大会で優勝し、全国に岡谷市の名を知らしめた「名門岡工」の復活に向けて、全国大会での活躍を大いに期待しているところであります。

私からは以上であります。

ただいまの報告について、ご質問等がありますでしょうか。

それでは、本日の議題に入ります。

岩本教育長： 議題の1としまして、「岡谷市立小・中学校職員服務規程の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○議 題

1. 岡谷市立小・中学校職員服務規程の一部改正について（教育総務課）

<資料1に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただいまの説明について何かご質問、ご意見がございましたらお願いをいたします。

草間職務代理者： はい。先ほどの説明の中で、半日単位の休暇から時間単位の休暇取得という説明がありましたが、この時間単位の方が取りやすいということですか。

事務局（両角）： 今までの例でいきますと、両親の介護を理由に休む場合、かたまりとして半日休まなければいけなかったのですが、この時間だけ休ませてくださいということが可能になり、それが法で規定されることになりましたので、今までよりも休暇が取りやすい環境が整ったと思います。

草間職務代理者： ありがとうございます。

岩本教育長： とてもありがたいことだと思います。濱先生はどうお考えでしょうか。

事務局（濱）： 子どものことで、急に親として子どもを迎えに行かなければいけないということが発生することがあるのですが、半日単位ということだとなかなかその制度が使えずに年次休暇を消化して対応することが多かったと思います。先生方にとっては、時間単位で取得できるということによって、非常に柔軟に制度を使いやすくなるということで、大変ありがたいと思います。

岩本教育長： 働き方改革の一環として、制度改正されたのだと思います。他はよろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては、この内容で承認してよろしいでしょうか。

－異議なし－

はい、それでは岡谷市教育委員会として承認することといたします。

続きまして、議題の2としまして、

岡谷市小中学校熱中症対応ガイドライン（案）を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

2. 岡谷市小中学校熱中症対応ガイドライン（案）について（教育総務課）

＜資料2に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただいまの説明について何かご質問、ご意見がございましたらお願いをいたします。

太田教育委員： 今、ガイドライン全体のご説明をいただいて、非常にきちんと対応できる状況を作っていたと思います。その中で今一番、難しいのが、資料8ページにあるマスクとの関連というところだと思います。

今、説明を聞いて、私もこのような対応でいいかと思いますが、後ろの添付されているチラシ等の資料の中にはこのマスク着用との関連について特に書かれてないような気がします。

できれば、岡谷市独自で何らかのチラシ等を作ってください、市民の皆さん方に熱中症とマスク着用の関係についての考え方を周知するのも一つの手だと思います。

というのも、大人であっても、なかなか今コロナ禍でマスクと熱中症の関係は判断が難しいと思います。それからお子さんたちで、特にその登下校時に暑かったり、お互いに十分な距離を確保している時はマスクを外して良いという指導をしているということですが、もしかすると登下校中にマスクを外している子ども達がいる、それを周りが見たときに、「何でマスクを外しているのか」という捉え方をされ、そのことで子ども達が注意されるのは気の毒だと思いますので、この辺はできるだけ見守り隊や市民の皆様は何らかの形で伝わるよう周知に取り組んでいただきたいと思います。

事務局（両角）： 環境省と厚生労働省から令和2年度熱中症予防行動という指針の中で、新しい生活を支援するポイントが示されておりまして、今年度から内容が変わっております。それが今太田教育委員さんのおっしゃっていたところのポイントかと思います。今後、学校から家庭にお知らせしながら対応していきたいと思っております。

岩本教育長： 大事な点を指摘いただきましたので、周知の方法はもう一度確認したいと思います。学校や子どもたちへの周知は岡谷市教育委員会できちんとやっていますが、一般の市民の皆さんにご理解をいただくことがとても大事だと思いますので、考えてまいりたいと思います。

草間職務代理者： よろしいですか。登下校時に高学年の子どもたちはもうマスクを外しています。もちろん話をしないように学校から指導をうけていると思いますが、太田教育委員さんが言うとおりの、市民の中には完全にマスクを外してしまうのはどうかという考えがあることも見受けられます。

市民の皆さんが見て、登下校中は暑いので子どももマスクを外しているという理解が得られていれば良いですが、得られていない場合は本当に難しいと思います。高校生も現在マスクをしているんですね。それで小学生だけが登下校時にマスクを外してもいいと言った場合に周りの目とい

うものがあります。その辺の徹底をどうしたらよいか、常に思っているのですが、どうでしょうか。

岩本教育長： まずは子どもの安全や生命、健康を守ることが第一ですので、それについては、子どもに対してそのような声があっても、暑いときはマスクを外してもよいように徹底をしていきます。また、夏休み前の懇談会や地区の皆さんとお話をするなどいろいろな機会がありますので、その時には学校の先生方からもう一度お話してご理解いただく、あるいは区長会などの機会を通じて、子どもたちのためにこういう措置をとることをお伝えして、ご理解いただくということに尽きると思います。

いずれにしても、マスクに関しては教育総務課にもかなりいろいろな意見が来ておりまして、市民の皆さんもいろいろな思いをお持ちだということをお感じしております。皆さんが仰っていることはよくわかりますので、また大事にしていきたいと思います。他はいかがでしょうか。

小平教育委員： 今の話に関連しまして、スポーツ振興課でもスポーツをされている市民の方へ熱中症やマスクについて、ガイドライン等がありますよね。スポーツをしている市民の方からまずは周知することもできると思います。

事務局（小松）： はい。スポーツ庁から同様の案内が出ており、それを参考にチラシを作りまして、7月の施設予約の調整会議でチラシを配布し、理解を深めていただくようお願いをしております。そのような機会を通じて、市民に周知してまいりたいと思います。

小平教育委員： マスクをしたまま運動して倒れて亡くなってしまった子どものニュースがありましたので、スポーツとマスクの付き合い方について、周知していただきたいと思います。

事務局（小松）： 現在はスポーツ活動の基本指針というものがありますが、普通の運動をしている時のマスクの制限はしておりませんが、体育館の館内で移動する場合はマスクを着用してもらっております。運動中についてはマスクをしている方もおりますが、ほとんどの方がマスクを外して運動をしておりますので、個人の判断に任せているところがありますが、これから暑くなつてまいりますので、気をつけたいと思います。

岩本教育長： 生涯学習課はどうですか。

事務局（伊藤）： 青少年担当では、これからガールズスカウトやリーダーズクラブなど、屋内外での活動が行われる機会が多くなってきます。今回、このガイドラインが示されておりますので、参考にさせていただき、生涯学習課でも作成しています。これから活動が始まるので、説明させていただきながら、周知してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

高木教育委員： 私もこのガイドラインを読んで、先生方がこれを参考にしながら子どもたちに対して、きめ細かく気を遣ってみていかなければいけないこと、またマスクの対応もありますので、非常に先生方のご負担は大きいと感じます。このフローチャートを見ると熱中症以外に様々な不測の事態に対応していかなければなりません、人は机上で見ているだけではなかなか行動できないところがあります。避難訓練と同じで日頃から常に体で経験していないといざという時に動けないので、先生方大変だとは思いますが、日ごろからの備えをしていただき、非常事態が起きたときに落ち着いて対応できるよう、ぜひともよろしく願います。

藤森教育委員： ガイドラインで具体的な事例を挙げていただき、熱中症予防対策を図ることは大変重要だと思います。小中学校にエアコンが導入されて、真夏の授業における学習環境が改善されてきていると思います。このガイドラインの中に猛暑日でのエアコンの運用などは入ってこないということでもよろしいでしょうか。おそらくエアコンは運用規定を別に定めていると思いますが。

事務局（両角）： エアコンの利用については、岡谷市教育委員会としての指針を昨年度に策定しており、学校にも周知しておりますので、ここでは一緒にはしておりません。エアコンについては指針に基づいて、暑い日の場合は早めに運用してよいということになっております。

藤森教育委員： わかりました。私もこのガイドラインを見ると、運動などにフォーカスしているように思いました。やはり、暑い室内でじっとして、気温がそれなりに上がってくると熱中症のリスクが高まってきますので、エアコンは適切に使っていただきたいのですが、今コロナの関係で密を避け、換気をこまめに行うことになっておりますので、そうするとエアコンの使用というものもなかなか難しいところがあります。そういった点も踏まえて、ガイドラインの中で運用していただきたいと思います。

岩本教育長： コロナも大変怖いですが、熱中症は本当に子どもたちの命に関わる問題だと思います。このガイドラインを大事にしながら、実効性のある対応策を考えてまいりたいと思います。いろいろなご意見をいただきありがとうございます。それではこの内容で承認するというところでよろしいでしょうか。

－異議なし－

はい、ありがとうございます。それでは、岡谷市教育委員会として承認することといたします。なお、今出していただいたようなご意見を付け加えることができるかどうか、詳細については検討を深めて参りたいと思っていますので、よろしく願います。

続きまして、議題の3に移りたいと思います。

民法改正による成年年齢引下げ後の成人式について（案）を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

3. 民法改正による成年年齢引下げ後の成人式について（案）（生涯学習課）

<資料3に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。

太田教育委員： いろいろご検討をいただき、お疲れ様でした。アンケートの結果からすると大多数の方が同じ20歳の時に何らかの形の式典あるいは通過儀礼として、続けてよいというご意見だったと思います。私もこの内容を支持させていただきたいと思います。いろんなご意見があるということは確かだと思いますが、そもそもなぜ成人を18歳にするのか、いまだに私も理解できない部分があるので、これでよろしいと思います。

小平教育委員： 私も良いと思います。今年の20歳を祝う式では、成人の皆さんがとても上手に企画していただき、あの形がむしろ良かったと思いました。成人になった方々に企画から参加していただくことで、いろんなアイデアが出てくると思います。18歳を過ぎ、それから進学・就学等されて、2年間でいろんな経験をし、落ち着いてきたところで、その経験を基にあのような形で式に参加していただくことで、岡谷市と関わりをもつていただく良い機会になると思います。

草間職務代理者： 私も20歳を祝う会として20歳で良いと思います。ただし、日本の法律上は成人が18歳という部分が気になりますので、資料にあるように国や県の動向を参考にしながら、岡谷市としても18歳になったらこういう権利が生じるというのを岡谷市に住む18歳の方に市独自の発信をすることも良いかと思います。

事務局（伊藤）： また検討させていただきたいと思います。

高木教育委員： 私も20歳を祝う式という形で良いと思います。

今私たちが18歳の方を成人としてお祝いするという経験が全くないので、想像がつかないのですが、今後数年が経過して、万が一18歳になった人たちが「私たちも18歳でお祝いしていただきたい」というぐらいに成人としての自覚ができるような時代が来たら、その時にまた検討し直せばよいと思います。

藤森教育委員： 私も皆さんのご意見と同じです。資料3ページの主な理由というところに一番から四番まであり、まさにその通りだと思います。特に個人的には（3）に一部の権利、飲酒や喫煙は18歳では認められないとありますので、先ほど高木教育委員さんがおっしゃったようにこれから先何年か経過していく後にいろんな世代の人たちの意識が変わってくると思いますが、今までずっと20歳が成人としてきたところに、法律が改正されたからといって、人々の意識がすぐ変わるというわけではないと思います。

まずは20歳を祝うという形にして、この先本当に名実ともに18歳が成人と認められるような形になった時に考えていけばよいと思います。

岩本教育長： はい、ありがとうございます。式典を開催する日はいつになりますか。

事務局（伊藤）： 期間も今まで通り、成人の日の前日ということでご決定いただきたいと思います。

岩本教育長： わかりました。具体的なことはまだまだこれから調整して進めていかなければいけません。ただいま皆さまからご意見をいただき、提案の通り、この内容で承認してよろしいでしょうか。

－異議なし－

はい。ありがとうございます。それでは教育委員会として承認することといたします。本日の議題は以上となります。

岩本教育長： 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1「岡谷市通学路交通安全プログラムについて」、事務局より説明をお願いします。

○報告事項

1. 岡谷市通学路交通安全プログラムについて（教育総務課）

<資料4に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 本当に痛ましい事故が起きてしまい、安全点検が必要になってきているわけですが、何かご質問、ご意見ございますか。

これまで以上に丁寧にこういった安全点検をしっかりとやっていきたいと思えます。

つづきまして、報告事項2「夏期休業中の完全学校閉庁日の設定について」、事務局より説明をお願いします。

2. 夏期休業中の完全学校閉庁日の設定について（教育総務課）

<資料5に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 今年度の夏休みは非常に長い夏休みになるわけですが、それに伴って完全閉庁日を校長会と相談する中で設定しました。

よろしいでしょうか。ご承知おきください。

高木教育委員： 今年の夏休みはいつからいつまでか教えていただけますか。

事務局（両角）： 全校統一ですが、7月17日土曜日から8月18日水曜日の1ヶ月間となります。

岩本教育長： 去年10日間だったので、3倍ですね。

高木教育委員： 今回から夏休みの期間を統一させたということでしょうか。

岩本教育長： 今回は校長会で調整しまして、統一することが可能ということになりました。今後については、期間を決めるのは学校長の裁量になっておりますので、それを基本しながら、共通にした方が兄弟関係で都合がよい場合もありますので、校長会の中でよく調整をして決めていきたいと思えます。

岩本教育長： それでは、続いて、報告事項3「アスリートフェスティバルin おかやについて」、事務局より説明をお願いします。

3. アスリートフェスティバル in おかやについて（スポーツ振興課）

<別添資料に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 一流の選手というのはすごいですね。私もお話を聞いて、改めて驚きました。とても良い機会をいただいて良かったと思います。ありがとうございます。それでは、次に報告事項4「令和3年6月定例会の議案について」、事務局より説明をお願いします。

4. 令和3年6月定例会の議案について（教育総務課）

<資料6に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただいま、事務局より報告がありましたが、何か、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告事項は以上となります。
続きまして、その他に入りたいと思います。行事等について、スポーツ振興課からお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

岩本教育長： さて、事務局より説明がありましたが、何か、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは以上となります。

もう1点でございますが、本日は岡谷美術考古館での定例教育委員会ということで、こちらで資料収集や保管、展示、調査研究など、精力的に活動していただいている学芸員について、教育委員の皆様もお会いする機会がなかなかないかと思っておりますので、ご紹介させていただきたいと思えます。

お二人から簡単に自己紹介と現在、一生懸命取り組んでいることについてお話いただければと思います。よろしくをお願いします。

・学芸員（栗田・宇治）より自己紹介と現在、取り組んでいる業務の説明。

岩本教育長： 教育委員の皆様、何か、ご質問等ありますか。

お二人にはありがとうございました。

このほか、教育委員さんから何か報告事項があればお願いします。

それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、8月6日（金） 9時30分～ 岡谷市役所 603会議室で予定しておりますので、よろしくをお願いします。

岩本教育長： 以上を持ちまして本日の会議を終了とします。お疲れ様でした。

11時00分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和 3年 7月 6日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

太田博久

署 名 委 員

高木千奈美

調 製 職 員

白上淳